

管理運営状況等評価票

施設名	総合射撃場(狩猟技術訓練施設)		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
作成者	所長 高橋 耕治	作成日	令和3年6月30日
確認者	生活環境部 自然保護課	鳥獣保護管理 班	
職氏名	主査 袴田 洋介	Tel	018-860-1613

1 施設の概要

設置年	令和 2 年	営業期間・時間	3月1日から11月30日の週3日(毎水曜日、毎土曜日、毎日曜日)及び祝休日			
設置目的	狩猟を行おうとする者の銃器を取り扱う技術の向上を図り、もって適正な野生鳥獣の保護及び管理に資することを目的とする。					
指定管理業務の内容	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務					
自主事業の実施状況	(自主事業は実施していません)					
直近3年の年間利用者数	H30	人	R1	人	R2	227 人
直近3年の年間料金収入	H30	千円	R1	千円	R2	645 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	R2
収入計	(内訳)利用料収入					15,991
	指定管理料					645
	その他収入					15,070
						276
支出計	(内訳)人件費					16,915
	人件費以外					10,105
						6,810
差 引						-924

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ)利用目標の達成状況						
利用目標指標名		利用人数	定義	射撃場(狩猟技術訓練施設)の利用人数		
		R1		R2	R2-R1	R3
目 標				183	183	800
実 績				227	227	
達 成 率				124.0%		
実績等の増減原因	利用者数		目標を上回ったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛の影響や、ネット破損に伴う射場の閉鎖などもあったことから、今後は更なる利用者及び料金収入の増加に期待が持てる。			
	料金収入		同上			
令和3年度利用目標設定の考え方		令和2年度は年度途中からの供用開始のため、稼働月は実質3ヶ月程度で、利用実績227人から1ヶ月当たり75人の利用となった。年度当初から利用していたと仮定すると利用実績は675人(開場期間9ヶ月×月平均75人)と推測され、1日当たり5.3人(675人÷稼働日126日)となる。令和3年度は年度当初からの利用となり、安全狩猟技術訓練や射撃競技大会も増えてくることが想定されるため、1日当たりの利用者を6.3人と見込み、年間利用目標を800人とする。(稼働日127日×6.3人)				評 価 欄
						A

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A: 100%以上

B: 80%以上100%未満

C: 80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	H30	R1	R2	R2-R1
			-	-
利用者アンケート調査結果の活用例	令和2年度はアンケート調査を実施しておらず、利用者との直接のやり取りの中で要望や相談を聞き取り、必要に応じて対応するようにはしていましたが、運営等に関しては特に意見・要望が得られなかったことから、職員が利用者の目線に立ってより良い環境づくりを進めました。 なお、令和3年度はアンケート調査を実施しております。			評価欄
				A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)		
③職員の処遇等は適切か	10	10
●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点)		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点) ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

評価項目			指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ) サービス向上に向けた取組の実施状況			A	A
①開館日、開館時間等は守られているか			10	10
	●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか			10	10
	●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か			10	10
	●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
	●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か			10	10
	●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
	●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか			10	10
	●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
	●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか			10	10
	●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
	●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか			10	10
	●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか			10	10
	●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
	●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか			10	10
	●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
	●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか			10	10
	●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
	●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R2実績	鉛害対策の観点からも、銃弾やビジョンの回収は極力当日中に実施したほか、雑草の刈払いや敷地内の清掃等環境整備を徹底し、利用しやすい施設づくりを進めました。	
		R3計画	基本的な射撃場の開場日や利用時間帯等についてはホームページに掲載しておりますが、イベント開催情報や閉場等の連絡についても随時ホームページに情報を公開するとともに、各地区猟友会等にも連絡し、利用者に不便をかけさせないよう努めます。	
	令和3年度取組計画設定の考え方		地元住民の理解と協力を得られるよう、水質にかかわる調査データを常時公開して適正な管理を行うとともに、文書やチラシによる広報や猟友会への働きかけを積極的に行い、利用者拡大に努めます。	

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A: 8点以上 B: 5点以上8点未満 C: 5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 長期休場後の「狩猟技術訓練施設」としてリニューアルオープンであったため、運営等に携わった経験者が少ない中で職員による情報収集、創意工夫により滞りなく運営ができました。 また、事故防止に関する指導監視を徹底していたことから、利用者による事故の発生がなく、かつ利用者が定着しつつあり利用者拡大の足掛かりとなりました。
A	
所管課 2次評価欄	(講評欄) 「狩猟技術訓練施設」としてリニューアルオープンした事で注目されていた中、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛の影響や、射撃場ネット破損に伴うトラップ射場の閉鎖などもあり、見込んでいた利用者数とはいかなかったものの、ホームページなどを通して広報活動等に努めたほか、施設管理についても施工業者や県などと情報収集を図りながら創意工夫を図っていたことから、適切な施設の運営がなされていると評価できる。
A	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

4 (参考) 観点Ⅰを除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 指定管理者として銃刀法を理解・遵守し、日々の管理運営に努めております。射撃場における情報を随時公開することで、地元住民の理解も深まり、施設見学者の来場や県内外からの問い合わせが増えているほか、利用者が定着する傾向がみられていることから、今後ますます利用者の拡大が期待されます。
A	
(参考) 所管課 2次評価欄	(講評欄) 鉛弾飛散防止ネットの破損に対し、利用者への迅速な周知等をはじめ、施工業者や地元守る会と再発防止に向けた情報収集や意見交換等を行い、管理マニュアルを見直すなど積極的な対応が評価できるものであった。また、日々の鉛弾の回収や毎月の水質検査など安全な施設として地元住民の理解を得られるよう適切に運営されていることも評価できる。
A	

○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点Ⅰ「利用目標の達成状況」を除き(観点Ⅱ～Ⅳ「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点をを用い)次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合